

第2章

人間の安全保障概念への問題提起 —予防外交と民衆の安全保障の視点から—

平井照水

はじめに

人間の安全保障が今、注目を集めている。2003年5月に人間の安全保障委員会が報告書を国連に提出したのを契機に、日本の開発援助や外交政策ばかりでなく、人間の安全保障基金が設立された国連を中心に、援助の供与側や受け手側においても、人間の安全保障をめぐる議論がさらに活発化していくことが期待される。しかし、そもそも人間の安全保障という概念が提起された国連開発計画（UNDP）による『人間開発報告書 1994』と、人間の安全保障委員会が出した報告書を比べてみた場合、重点の置き方に大きな違いが見られる。それは1994年以降の人間の安全保障をめぐる議論の一つの成果であると考えられるが、その一方において、人間の安全保障が提起された原点とも言うべき問題意識からの乖離も見られる。その大きな違いを一言でいえば、『人間開発報告書 1994』においては紛争の予防や人間中心の開発が重視されていたのに対し、『人間の安全保障委員会報告書』においては、紛争下における人々の保護や紛争終結後の人道援助に重点が置かれていることである。この背景には『人間開発報告書 1994』が出されたのが、ソマリアでの多国籍軍による介入の失敗の直後であり、予防外交に改めて注目が集まったのに対し、『人間の安全保障委員会報告書』が出されたのは、ルワンダのジェノサイドや9・11テロ事件後であり、脅威にさらされた人々の保護の問題がクローズアップされたためとも考えられる。

本稿では、1992年のガリ国連事務総長報告『平和への課題』での提言以降脚光をあびてきた予防外交、および『人間開発報告書 1994』で提案された人間の安全保障について、そこでの問題提起ならびに民衆の安全保障における問題提起をもとに考察する。そのうえで、予防外交と人間の安全保障が共通の基盤にたった概念であること、開発援助に人間の安全保障の概念が入ることが、人間の安全保障

ばかりでなく、国内紛争に対する予防外交においても積極的な意味を持ちうることを提起したい。

第1節 冷戦終結後における新たなアプローチの模索

冷戦終結後、国内紛争の発生が急増した。冷戦終結後に発生した紛争 116 件（戦死者 25 名以上）のうち、国家間紛争はわずか 7 件であり、それ以外はすべて国内紛争である（Eriksson, et. al. [2003: 593-594]）。ガリ国連事務総長報告『平和への課題』が出されたのは、冷戦終結後の国内紛争の発生が急増し、ピークを迎えた 1992 年であった。冷戦下において米ソ核戦争の脅威が支配する中では、地域紛争が米ソを巻き込む大規模な国家間紛争に発展するのを防止することが最大の課題であり、国家間紛争に対する予防としての抑止や対症療法を発展させてきた。しかし、冷戦終結により核戦争の脅威が低下したのに伴い、冷戦下でも増え続けていた国内紛争が冷戦終結後、さらに増加することにより、国内紛争そのものが国際社会の取り組むべき課題となった。さらに、国内紛争においては戦死者の約 4 分の 3、死傷者の約 9 割が一般市民であり、1970 年代から増え続けてきた難民や国内避難民は、冷戦終結後には数千万にも達した¹。人道的見地からも、紛争の予防が求められ、さらに極度の人権侵害や国内対立の悪化、飢饉などの国内状況の悪化に注目が集まる結果となった。

国内紛争や難民の急増という新たな課題に対し適切な対応策を持たない国際社会が、新たな紛争管理として模索したのが予防外交だったと考えられる。国連において難民防止のための早期警報システムについての取り組みが始まり、国家間紛争の予防外交のための法的・制度的整備への取り組みが始まったのは、デクエアル国連事務総長（1981～91 年）の時代だった。冷戦終結後には、ガリ国連事務総長の下で出された『平和への課題』の中で予防外交が取り上げられる一方、OSCE（欧州安全保障協力機構、前 CSCE）などの地域機構においても予防外交が重要な課題となっていく。また、人権の分野で活動する NGO の中から予防外交を提唱する NGO が生まれ、活発な活動を開始するのもこの時期である。

一方、冷戦終結後国内紛争が発生した国々が 70 数カ国を数える中で、開発の現場においても紛争に直面せざるをえないという新たな状況が生じていたと考え

られる。つまり、武力紛争に至らないまでも、対立や分裂を抱えた社会において、あるいは一旦武力紛争が発生した後の不安定な社会において、どのように開発援助を進めていくべきか、政府と反政府勢力が対立し、政府の正統性も統治能力も脆弱な中で、どのように援助を行うべきかといったむずかしさに直面することになったと考えられるのである。こうした平時とも紛争ともつかないグレーゾーンの国々が増え続ける中で、新たな開発援助のアプローチとして提案されたのが、人間の安全保障であったと言えるのではないだろうか。

このように、予防外交や人間の安全保障が求められた背景には、1970年代から蓄積されてきた諸問題とともに、冷戦終結後に国内紛争やジェノサイドが発生する中で、国家安全保障の枠組みで捉えきれなくなっていた人々の安全保障をいかに確保するかという新たな課題があった。予防外交と人間の安全保障は、こうした新たな時代状況の中で求められ構築されてきた概念であると考えられるのである。

第2節 『人間開発報告書 1994』の問題提起

では、人間の安全保障とは何か。まず、そもそも人間の安全保障が提案された『人間開発報告書 1994』での問題提起を通して考察したい。

1. 開発援助と予防外交

『人間開発報告書 1994』においては、冷戦終結後、国家間紛争に代わり国内紛争（内戦）が新たな課題となっているが、国内紛争の原因として、「社会経済的な貧困と経済格差の増大に深く根ざして」おり、こうした中で安全保障を進めていくために、「軍備ではなく、開発」が必要である（UNDP[1994: 1]）。「個人的、経済的、政治的、環境面における安全保障という複合問題のあるところでは、国の崩壊が危惧され」、潜在的な危機を早期に察知し予防策をとること、予防開発を通じて予防外交の努力を支援することなどを提言している（UNDP[1994: 38-40]）。開発が国内紛争や国家崩壊の根本的な解決策であること、開発と予防外交は相互補完的なものであり、両者を統合した総合的なアプローチが必要であることに対する開発側からの問題提起であったと考えられる²。

さらに『人間開発報告書 1994』においては、国際社会側のトップ・ダウン的な政策提言ではなく、人間を中心に置き人々の観点から、日々の生活の安全保障を確保していくためにはどのような政策が必要かが重視されていた³。これに対し、『人間の安全保障委員会報告書』においては、そのための政策が NGO や草の根組織などによる地域社会への援助にすり替えられている感がある⁴。個人を対象にした援助から、人々の生活の場である地域社会への援助へという意味においては、きわめて貴重な提言であり、今後こうした方向で援助が進められていくことに異論はない。しかし、そもそも『人間開発報告書 1994』が提起していた問題とは何だったのだろうか。

2. 開発援助と人間の安全保障

『人間開発報告書』作成を理論的に支えてきたマブール・ハクはその著書『人間開発戦略：共生への挑戦』の中で次のように語っている。「いかなる構造調整政策も人間開発を保護し推進するものでなければ、恐ろしい失敗である」、「援助国は政策的なコンディショナリティを再考しなければならない。人間に対する投資は、他のすべての選択肢を徹底的に検討して、やむをえない場合にのみ手をつけることが許されるということを援助国は主張しなければならない」（ハク[1997: 8,15]）。さらには、「多くの開発途上国では、すでに社会的崩壊が始まっており、崩壊した国家の背後には長期にわたる開発の失敗や容認できないほどの社会経済格差の痕跡がある」（ハク[1997: 51]）。こうした国々では、「戦争のために武器を入手するのではなく、予防外交こそが必要」であり、「問題の発生源での予防的開発を行うことによってのみ、これらの国々の崩壊を未然に防ぐことができる」とする（ハク[1997: 51]）。

こうした問題意識を共有する形で、『人間開発報告書 1994』でも脅威の「根源にさかのぼって対応し」、「早期に防ぐ」ことの重要性を指摘するとともに、「中途半端な人間開発や失敗」が、貧困、飢餓、病気、民族間や地域間の格差など生存権の剥奪に繋がったり、「権限や経済的な機会に恵まれない状態が続けば暴動の発生に繋がりがかねない」ことを指摘する（UNDP[1994: 3,23]）。開発という自らの活動を厳しく見つめ、開発援助が人間の安全保障を逆に脅かしたり、紛争の原因ともなりうることを視野に入れた問題提起がなされているのである。

つまり、人間の安全保障を提唱した『人間開発報告書 1994』は、開発の失敗は紛争に繋がる可能性があるとともに、多くの国々が社会的崩壊の危機にある中で、早期予防や予防開発といった開発援助により人間の安全保障を確保することが、予防外交にとっても重要な鍵となることを指摘しているのである。さらに構造調整政策などについての問題提起を突き詰めれば、人間の安全保障のために行われているはずの国際社会の政策が、逆に途上国の人々の安全保障を脅かし、国内紛争を引き起こす原因や誘因ともなりうるという大きな問題を提起していることにもなるのである。

第3節 民衆の安全保障からの問題提起

『人間開発報告書』作成を主導した先のマブール・ハクは、そもそもピープルズ・セキュリティという言葉を使っていたと言う（武藤・越田[1997:37]）。つまり、『人間開発報告書 1994』における人間の安全保障も、その源流は民衆の安全保障だったと考えられるのである。次に「民衆の安全保障」を通し、人間の安全保障について考察したい。

1. 国家安全保障と民衆の安全保障

国内紛争においては、国家が紛争当事者であることが多い中で一般市民の犠牲者の増大という現象が見られる。こうした中で武力紛争の発生そのものを防止する予防外交が求められる一方、人道的見地から人々の安全保障という新たな安全保障のあり方が提起されるようになったと考えられる。これを象徴するのが「民衆の安全保障（ピープルズ・セキュリティ）」⁵であり、国家安全保障の下で犠牲になっている人々やグローバル経済の下で周辺化された人々による運動の中で、アジアの市民運動や草の根運動を中心に広がってきた概念である（羽後[2000]）。そこで語られるのは、安全で平和で安定した暮らしが侵されてきたのでそれを取り戻さなければならないという危機意識であり、自分たちの暮らしを自分たちの手で守っていかなければならないという民衆による運動の理念である。多くの人々にとっての脅威は常に国内にあり、そこでは 80 年代の開発のあり方、安全保障のあり方が問われてきたのである。

武藤一羊と越田清和によれば、反共の下で 80 年代にさかんに使われるようになった「国家安全保障」の下で犠牲になってきた人々にとり、「軍とは自国の民衆に銃口を向けるもの」であり、国家安全保障とは「国家の一体性を強め開発路線を推し進めるのに、国家からみて邪魔になる者、異質なものを排除するのに使われたことばだった」と言う（武藤・越田[1997: 32,35]）。そこでは開発援助も、反共の下に軍事独裁政権を支えるものであり、逆に周辺化された人々にとっては日常の安全が脅かされる原因ともなるものでしかなかった。冷戦下ではソ連からの脅威と結びつけられて語られてきた国家安全保障が（武藤[2000: 32]）、冷戦終結後にはソ連の崩壊とともに相対化していく中で、民衆の安全保障が広がりを見せてきたとも考えられる。

冷戦終結後、『平和への課題』『人間開発報告書 1994』と同時期に出された『グローバル・ガバナンス委員会報告書』では、国家安全保障とともに、人々（ピープル）の安全保障が取り上げられているが、そこでも同様の認識が述べられている。たとえば「国家の安全の維持は、過去において人々の安全を損なう政策の口実としてあまりにも頻繁に利用されてきた」のであり、「グローバルな安全保障は、国境や選ばれた支配階層や排他的な国家利害の保護にとどまらず人々の保護をも含むものである」（グローバル・ガバナンス委員会[1995: 113-114]）。また、安全保障の課題から軍事的脅威を排除するのではなく、「むしろ緊迫したポスト冷戦時代の人道的関心事に照らして、脅威という言葉の、より広義な定義を提案している」（同上）と述べている。

2. 『人間開発報告書 1994』と民衆の安全保障

一方、「民衆の安全保障」は、1980 年代に人々の暮らしが脅かされてきたことに対し、「自分たちの暮らしを守る戦いと運動」の中で使われるようになった概念でもある（羽後[2000]）。そこで語られるのは先住民族や少数民族の住む山岳地帯にダムが作られることにより、保証もないままに移住を強いられた人々であり、援助政策の下で伝統的な農業基盤や仕事を失ったり、環境破壊により農業や漁業が成り立たなくなり現金収入を絶たれたり、換金作物の国際価格の低下により貧困化が逆に進んだり、人身売買や売春など、さまざまな脅威が人々の生活を脅かしてきたということである。さらに 90 年代以降はグローバル化が加速する中で、

経済発展がもてはやされていたアジアにおいても経済危機が起き、インドネシアでは 3,600 万人が失業するといった事態が生じたのである(羽後[2000])。

マブール・ハクは、その著書『人間開発戦略：共生への挑戦』の中で、人々に犠牲を強いない構造調整が必要であるとし、パキスタンの例をあげながら、構造調整下でも教育と保健のための支出を削減しなかったことや、同じ保健分野においても都市に大病院を建設するのを数年延期し、子どもたちへの予防接種の費用に充てるなど、予算の配分を変えることにより、人間の安全保障を確保することは可能であるとする(ハク[1997:8])。また、構造調整政策の下でも軍事費が手つかずであり、逆に 50%の国で軍事費が増加していることの問題点を指摘している(ハク[1997: 179])⁶。

これを裏返せば、構造調整政策はすでに 100 カ国以上で行われてきたと言われるが(チョスドフスキー[1999: 3])、その多くの国々で、構造調整政策が「貧しい人々に犠牲を強いてきた」ということでもある。さらに言えば、人間開発には政府のより大きな関与が求められるのに対し、構造調整政策では小さな政府が目指され、市場メカニズムに任される。しかし、競争に必要な所得、資産、信用、権力、知識、技術がもともと不平等な中で、市場での公正な競争を唱える市場主義の導入の仕方そのものが問われねばならないだろう(佐藤[2001: 10-13])。

冷戦終結後、グローバル化が加速する中で、こうした状況はさらに悪化している。国内的に所得格差が拡大しているばかりか、国際的な所得格差はすでに許容範囲を遙かに超えている。そうした中で、飢餓、極度の貧困、失業問題等により、人々の基本的ニーズを満たせず、社会において脆弱な人々の安全保障が脅かされ、人間の尊厳・生存が脅かされる状況が多く国々で発生しているのである。たとえば、世界 60 億人のうち 13 億人が 1 日 1 ドル以下の生活を強いられている。11 億人が衛生的な水を得られない。8 億人が栄養不足や飢餓に苦しんでいる。中でも IMF (国際通貨基金) や世界銀行の構造調整政策により、重債務国では長年かけて築いた教育や保健医療制度が崩壊寸前となる中で、エイズ、マラリア、結核などの感染症が猛威を奮っている。さらに、食糧価格やバス料金などの公共運賃の値上げに反対する「IMF 暴動」⁷が 1970 年代半ばから世界同時発生的に起きており、政治的危機や政権交替を誘発するなど、社会を不安定化させていることが指摘されている。

このように考えると、1970年代、80年代から蓄積されてきた問題が、冷戦終結に伴い複合的危機あるいは国内紛争として噴出する中で、今日、国内紛争の発生を防止する予防外交、民衆の安全保障（後の人間の安全保障）⁸が求められてきたと言える。さらに国内紛争の発生を、紛争の根源に遡り対処しようとする場合、開発援助のコンディショナリティとしての民主化や構造調整政策が、多くの開発途上国において急激な社会的変化をもたらした社会の不安化を招く大きな原因となっている可能性が否定できない。こうした中で国内紛争の発生を予防するための予防外交においても、人々の日々の生活における安全を確保するための人間の安全保障においても、政治や経済を含む広義の「安全」保障がその対象となっている⁹。

第4節 予防外交と人間の安全保障

このように予防外交と人間の安全保障は同様の時代背景の中で構築されてきたと考えられる。ここでは、その共通性を概念の中に探ってみたい。

1. 予防外交と人間の安全保障——理論的考察

社会にはそもそもさまざまな目的や利害の対立がつきものである。また急激な社会変化（社会構造や価値）などにより新たな要求が生まれるが、既存の社会のメカニズムが機能しない場合に、両立できない目標や利害の対立を生みやすいとされる¹⁰。冷戦の終結あるいは構造調整政策など、急激な社会変化が起きる中で、紛争状況も生まれやすくなっていると考えられる。それが暴力を伴う対立になるためには、相手を敵と認識し武器を取ることが必要である。

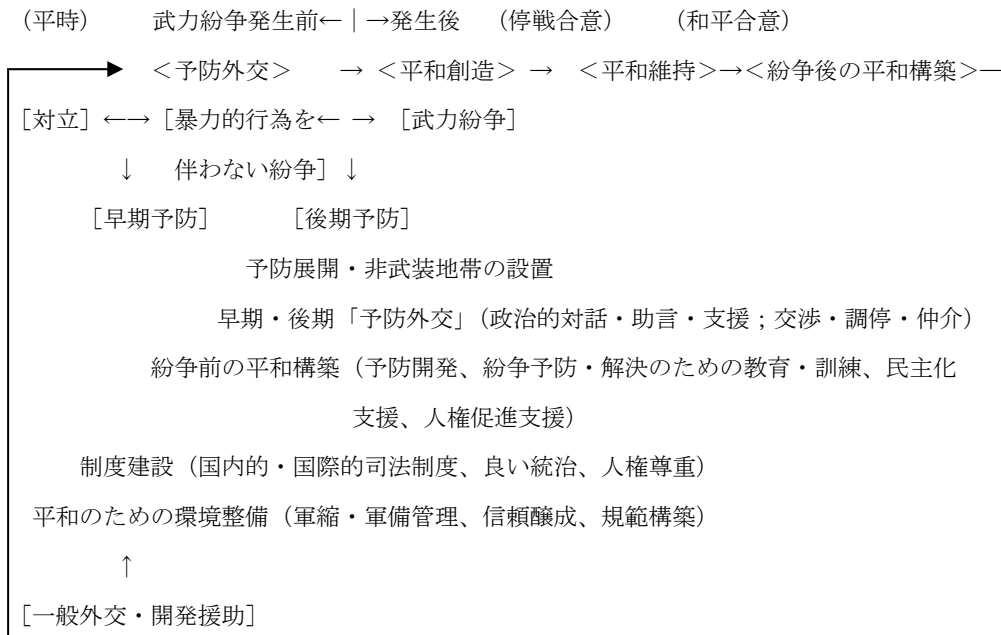
従来型の国家間紛争の予防においては、武力行動を止める事がその大きな手段であったのに対し、国内紛争の予防においては、それだけではなく、紛争の原因からの解決、認識を変えることなど、さまざまな要因に働きかけていくことが必要である。しかも今日の紛争においては、一般市民をターゲットにした紛争が増え、一般市民が巻き込まれているばかりか、プロパガンダにより友敵関係が社会に浸透してしまっていることが多い。そうした場合には、社会のさまざまなレベルでの和解や信頼醸成が求められる。また、国内紛争とは、政治や法をはじめと

する社会における既存の紛争解決メカニズムが機能しないために起きているわけであり、新たな紛争解決メカニズムを再構築していくことが必要となる。

つまり、国家間紛争においては直接的暴力をなくすることが大きな目的であり、武器管理や軍縮、抑止が紛争の予防の最も重要な手段だったのに対し、国内紛争においてはそれだけでなく、紛争の根本的原因からの問題解決、その誘因ともなっている構造調整政策や急激な民主化のあり方を変えること、さらには信頼醸成などにより認識を変えることや、社会における平和的な紛争解決メカニズムを再構築することなど、包括的な予防外交の手段が必要である。

これは言い方を変えれば、冷戦下の国家間紛争においては、直接的な暴力をなくすという消極的平和が大きな課題であったのに対し、今日の国内紛争においては構造的（間接的）暴力をなくすという積極的平和が求められていることでもある。同様に、今日求められている人間の安全保障は、「恐怖からの自由」、「欠乏からの自由」からなるが、言い換えれば、直接的暴力から民衆を守るという消極的平和（恐怖からの自由）だけではなく、構造的（間接的）暴力から民衆を守るという積極的平和（欠乏からの自由）を目指す包括的アプローチであり、概念的にも予防外交と共通の基盤を持つと考えられるのである。

平和活動のプロセスと予防外交



(出所) 平井[2001b: 47]。

2. 手段とアクターの共通性

(1) 包括的アプローチ

冷戦下の国家間紛争を対象とする従来の安全保障において、軍事や政治が中心であり、経済や社会が同様に重要なものとして考察されることはあまりなく、逆に開発援助において、政治的要因が同様に重要なものとして考慮されることはあまりなかった。また国内の政治や経済的要因が紛争の原因として語られたとしても、そうした国内政策を規制している国際的な要因について証明することはむずかしく、開発援助や国際的な金融政策が同時に重要なものとして語られることもあまりなかったと言えよう。

しかし、紛争や問題の根源的な原因にまで遡ってその平和的解決を図り、積極的平和を求めようとする平和研究においては、紛争の関連においても、暴力を伴う行動をコントロールすることだけでなく、人々の認識や紛争そのものの原因や

それをもたらしている誘因にまで思いを馳せる。そのため武器や軍事費の動向だけでなく、多額の債務、構造調整政策や民主化などの援助のコンディショナリティといった要因が紛争との関連において研究されてきた¹¹。そこでは社会に問題のあることを知らせるという紛争の持つ積極的な役割を認めた上で、それを力で抑え込み現状を維持する「消極的な平和」ではなく、問題そのものを平和的に解決することによる「積極的な平和」が目指される。そのためには政治的要因や軍事的要因だけでなく、経済的要因や社会的要因などについての総合的な考察が不可欠となっている。つまり、予防外交と人間の安全保障を政策レベルで考察する場合、政治・経済・社会・軍事など同様の広がりを持つ中で考察していく必要があると考えられるのである。

（２）アクターの多様性

アクターについて考えてみた場合、国内紛争の多くにおいて紛争当事者の一方は国家である。また環境問題をはじめ、感染症など、国境を超えた問題に対してはグローバルな取り組みが必要である。そうした中で国家だけでは、国内における人々の安全を保障できなくなっている。それどころか、国内紛争やジェノサイドといった状況の中では、国家という主体が意図的に、一部の人々の安全を脅かす主体となっている、あるいは意図的に一般市民を巻き込んだり、電気や橋といった非軍事的なインフラを攻撃し戦果を挙げようとする場合も少なくない。また、国家の統治が脆弱であったり低下したりする中で、人々の安全保障を守れない状況が生まれている、あるいは、人々の日々の生活の安全保障が放置されている（不作為）という状況もある。さらに国際機関や援助国が主導する援助政策が、途上国の状況にあわずに人々の生活基盤を破壊したり、軍備などの政治を優先させることにより、人々の日常生活の安全が低下していることもあろう。こうした中で国家というアクターは予防外交においても人間の安全保障においても相対化せざるをえず、国際機関ばかりでなく、NGOや地域社会をはじめとする市民社会のアクターが重要なアクターとして登場してくることになる。さらに、国内においてもトップレベルだけではなく、中間レベル、草の根レベルなど、さまざまなレベルの多様なアクターによる取り組みが求められる。アクターの多様化という面でも、予防外交と人間の安全保障は共通していると言えよう。

第5節 予防外交と人間の安全保障とのインターフェイス

予防外交と人間の安全保障は、政策レベルにおいて密接な関係の下に進めていく必要があると考えられる。開発援助を通して具体的に考察したい。

1. 開発援助が途上国に与える影響

社会の急激な変化に従来のメカニズムが対応できずに社会の安定を崩す時、紛争が起きやすくなるという。途上国においてそうした社会的変化をもたらす大きな要因となりうるのが、開発援助ならびにそのコンディショナリティである。その意味で開発援助のあり方は紛争を予防していくうえで重要である。さらに開発援助が人間の安全保障を重視したものとなることにより、紛争の根本的問題の解決においても、従来の援助機関のマンドイトを超えた早期警報においても、重要な進展が見込まれるが、そうした政策転換の鍵を握るのは、国際機関など援助供与側であると言えよう。

たとえば、バングラデシュは国家の開発支出の半分以上を海外援助が占めるが、こうした重債務国には国家予算の自由はほとんどない（平井[2001a: 351, 374]）。そうした中で、人々の生活の安全を保障する政策がとられないとするならば、それは途上国の政府だけに問題を帰すべきではなく、むしろそうした途上国の政策を拘束している国際援助機関の制度や政策をこそ、見直すべきであろう。こうした中で、国際援助機関や国、NGO などが人間の安全保障や予防外交を理念に据えた活動を展開するよう政策を転換することは、大きな意義がある。

また、冷戦終結に伴い多くの国々が安定を崩した背景には、イデオロギー対立の終焉とともに、途上国を支えてきた援助が急速に減ったことがある。ソマリアのように戦略的に巨額の資金が投入されてきた国であればあるほど、援助への依存度は高く、その影響も大きかったと考えられる¹²。『人間開発報告書』が書かれた背景には、援助疲れが見えていた先進国に対し、先進国の人々の安全保障は、途上国の人々の安全保障と密接に繋がっていることを示すことにより、先細る援助を確保しようと意図があったと言う（武者小路[1998:5]）。先進国の援助と関心を途上国に繋ぎとめることは、今後もしばらくは続くであろう冷戦終結後や民主

化の移行期の不安定さや混乱を回避していくうえでも重要であろう。

2. 予防外交と人間の安全保障——経済的要因

予防外交においては、今日の国内状況の悪化を防ぐことが極めて重要であり、そのためにも、開発援助において人間の安全保障を視野に入れた政策がとられることは重要である。なかでも、人間の安全保障の下で、構造調整政策や国際的な金融政策が「人々に犠牲を強いないもの」となるよう配慮することにより、社会の不安定化を防ぐことが期待される。また、政治的混乱の前には、経済状況の極端な悪化が見られることが多い。こうした観点からも予防外交において、人々の日々の生活における安全保障を視野に入れ、紛争をより総合的に捉えることがますます重要になっていると考えられる。

たとえば、飢餓が発生したソマリアは 1970 年代まで食糧自給国であった。チョスドフスキーによれば、20 世紀末の飢餓は「食糧不足」からではなく、世界的な穀物過剰により引き起こされたと言う。ソマリアは遊牧民が全人口の 50% を占めるが定着プログラムが実施される中で、遊牧経済が瓦解する一方、EU から無関税で輸入される牛肉や乳製品が、牧畜経済に打撃を与えた。80 年代初めから各種規制がなくなる中で、国家の補助を受ける安い米国産穀物が国内市場に入ることにより、穀物価格を低下させ、食糧生産体制を崩壊させた。さらに構造調整プログラムの下で医療と教育プログラムが縮小する一方、旱魃の中での家畜保健サービスの民営化や水資源の商業化が、遊牧にさらなる打撃を与えた（チョスドフスキー[1999:第4章]）。インフレによる生活必需品の高騰や不足により、人々の不満が募るとともに、巨額の債務と経済的混乱の中で 89 年にはすでに中央銀行が支払い停止となっている。さらに冷戦終結とともにバーレ政権を支えてきた米国が、人道問題を理由に援助を停止した（柴田[2000]）。ソマリアという国家の崩壊は経済からすでに始まっていたのである。紛争の予防において経済的状況を把握することが、いかに重要であるかを示す事例である。

また、途上国の多くは、開発資金の多くを海外からの援助に頼っているが、対立を抱えた国の多くにおいて、開発援助資金や援助がもたらす利権は、政府を中心とするパトロン・クライアント関係の中で流れていくことになり、政府をめぐる対立の経済的要因となっている（平井[2000:3]）。政府への資金を提供し、政府

の統治基盤を確保することは重要であるが、その一方で、援助の利益が一部の人々に独占されるのを防ぐこと、急激な予算削減が雇用や既得権をめぐる争いを引き起こさないよう、開発援助の政治的影響にも留意していくことが、紛争の予防においても重要となる。

一方、国内の政治状況に関係なく、援助日程がこなされていくことも多い。たとえば、ルワンダでは90年に構造調整政策が採択された後に、内戦が勃発したが、そうした中でも、ルワンダ・フランの50%もの切り下げや緊縮政策がとられる一方、多党制民主主義への移行が進められた。さらに、その間に提供された援助資金の多くが、武器購入や軍隊の増員に充てられたと推測されるとともに、フランスからは武器支援すら行われていたと言う（チョスドフスキー[1999:第5章]；ゴーレイヴィッチ[2003a: 115, 129]他参照）。しかし、そもそもこうした急激な経済政策や政治制度の改革がなぜ内戦の最中に行われたのだろうか。不安定な国々に対する援助政策は、政治的状況の変化を細かくチェックしながら行うことが不可欠であり、なかでも武器の輸出入や武器援助を厳しく規制していくことは重要である。さらに、軍事費から人間の安全保障のための費用への転換を図ることが、依然として大きな課題であると言えよう。

3. 予防外交と人間の安全保障——政治的要因<1>

開発援助が人間の安全保障の理念の下に行われることは、人権侵害や民主化など、政治的要因にも留意したものとなることでもあり、そのことが紛争の予防において重要な意味を持つと考えられる。

そもそもの政権が、軍事独裁政権であったり、一部の部族や派閥、地域を代表するだけの限られた政権であったり、統治が及ぶのも首都だけであったりと、ガバナンスのあり方自体が問題であることも少なくない。そうした中で、冷戦終結後、開発援助のコンディショナリティとして、多くの国々に民主化が急速に導入されてきた。しかし、民主化の移行期は国内対立の悪化や国内の不安定化をもたらす事が多く、大きな問題となってきた。

この背景には多くの国々で民主化の下に、画一的な多党制民主主義が急速に導入されたことの問題が指摘されねばならないだろう。多くの途上国では直前まで一党制の独裁政権であった場合も多く、多党制民主主義が導入されても政党間の

議論を支えるものが何もない。政策は国際援助機関に牛耳られ、冷戦が崩壊しイデオロギー対立もなく、政党が未発達な中では政策をめぐる議論を行う素地もない。そうした中で多数決制民主主義の旗印の下で少数者の意見を切り捨てた政治が行われ、一票でも多くの票を獲得するための政治が展開している。その負の結果が、政策ではなく、民族や宗教、地域など人々のなにかのアイデンティティに訴え、票を獲得するという政治であり、民族・宗教・地域対立の悪化を生み、暴力が政治に持ちこまれ、武力紛争へと発展する場合も少なくない。

しかし、ここで考えるべきはどのような政治制度をどのように導入していくかである。まず、南アフリカの民主化の例に見られるように、民主主義にも多様性があり、現地社会の適した制度を導入していくことが必要である。また、途上国の社会では専制政治が行われてきた一方で、コンセンサスを大事にした議論の場を確保していることが少なくない¹³。現地社会のメカニズムが現地の人々にとり正統性を持つ場合には、それを生かしていくことも、民主化の移行期のみならずそれが定着するまでの間、必要な政策と言えるのではないだろうか。

4. 予防外交と人間の安全保障——政治的要因<2>

もう一つは早期警報における人間の安全保障の役割である。今まで開発援助機関は自らのマンデイトに縛られ、人権侵害など、自分たちのマンデイト以外の「政治的」情報を外に流すことも、援助機関の上層部に上げることもむずかしかった。たとえばソマリアにおいて紛争が起きる前に、イサック氏族への人権侵害が起きていたが、マンデイトの壁に阻まれ、長い間こうした情報が公になり問題とされることはなかったと言う¹⁴。開発援助の原点に人間の安全保障を据えることにより、早期の段階の重大な人権侵害などの政治的状況に留意していくことが、活動のマンデイトとしてきちんと位置づけられることが期待される。そのことにより、開発援助機関が予防外交の鍵を握る早期警報の役割を担うことも可能になるのではないだろうか。さらに、人間の安全保障をさまざまな活動分野の国際機関で理念として採用することにより、そうした現地の危機情報が早期の段階で、国連や地域機構ばかりでなく、さまざまな国際機関やNGO、研究機関からも上がっていくとすれば、そうした情報は「早期警報」としての力も持つようになるのではないだろうか。

また、紛争の可能性を早期に察知するためには、さまざまな要因からの現状分析が不可欠である。実際に紛争や国内状況の悪化とさまざまな要因との因果関係を指摘する現場の声や、マクロな視点からの研究がある。たとえば、ブルンジやルワンダに対し、民主化を急がせたことを紛争の誘引とする声がある。ルワンダにおいて、構造調整政策の下で、公務員の削減や、人口密度が高く耕地不足が深刻化する中での低湿地干拓事業の縮小などの政策がとられたことが、生活に直結した経済的対立を悪化させたとの指摘もある（Chossudovsky[1994: 31]他参照）。さらに、コーヒーや紅茶をはじめ、一次産品の価格の急落や貨幣の大幅な切り下げもまた、途上国における経済を悪化させ、経済対立を先鋭化させた原因あるいは誘因とする指摘もある（たとえばゴーレイビッチ[2003a: 91]）。

これと同様な経済政策がとられている国は数多く、こうした指摘は、他の国々にとって、同じような危険が潜在的に存在することを知らせる警鐘でもある。しかし、そうした指摘が現場においても力を持つためには、それぞれの地域で実際に何が起きているのかを具体的に検証する必要がある。逆に言えば、そうした他国の例やマクロな視点からの研究を考慮に入れつつ、各国の状況を見ていく事により、途上国が共通に陥りやすい紛争の悪化や、人々の日常生活における安全保障の悪化という悪循環から逃れることができるのではないだろうか。その意味では、人間の安全保障がマクロ・レベルの研究者ばかりでなく、地域研究者や現場の援助関係者の間でとりあげられることにより、新たな展開が見えてくる可能性があるのではないだろうか。

また、政策担当者レベルにおいても、開発と政治、政府と地域社会、国際社会と現地の人々の声をどのように繋いでいくべきか、人間の安全保障の観点から今一度見直す必要があると考えるが、それを助けることができるのが地域研究者ではないだろうか。その意味で地域研究者が人間の安全保障の観点から、総合的に地域の人々の日常の生活を検証することは、極めて重要である。国際社会で語られる人間の安全保障が、現地社会においても何がしかの意味を持つとすれば、現地の人々の声を真摯に受け止められるような研究とそれを生かすような制度ができたときであるに違いない。

第6節 予防外交と人間の安全保障をめぐる二つの立場

本稿では、人間の安全保障とは何かについて、人間の安全保障が提案された『人間開発報告書 1994』や民衆の安全保障というもう一つの流れから考察してきた。しかし、最近の議論の展開は、予防外交や開発援助のあり方ではなく、紛争後の人道的介入や人道援助に関心が移っているように思われる。ここでは、予防外交をめぐる議論を踏まえて、なぜ人間の安全保障の概念についても、多様な議論があるのかを考察する。そのうえで、人間の安全保障を実際に進めていくためには、人間の安全保障が脅かされている人々の視点を大事にしていくことが重要であることを改めて提起したい。

1. 予防外交をめぐる二つの立場

予防外交とは武力紛争の発生を防止することであるが、その概念をめぐるさまざまな議論が展開されてきた。予防外交とは武力紛争発生前に限定されるのか、武力紛争発生後も含むのか、さらに言えばその手段には強制措置を含むのか、非強制措置に限定されるのかといった点である。

こうした異なった見解の背景には、『平和への課題』に至る新たな安全保障をめぐる二つの流れがあった。一つは、湾岸戦争の「成功」をもとに、国家間紛争の対症療法である、国連憲章第7章に基づく強制措置に対し積極的な考え方（安保理サミット）であり、もう一つは国連の伝統に則り予防外交と紛争の平和的解決を模索してきたデクエヤル国連事務総長のように、憲章第7章に基づく強制措置をとることに対し慎重な考え方である。本来、予防外交は国連憲章第6章あるいは6章半に則ったものであると考えられてきたが、湾岸戦争に勝利したことにより、強制措置への期待が高まり、予防外交の手段として強制措置が語られる土壌が作られたのである（平井[2001b: 32-34]）。

こうした中で、予防外交を受け入れる側（介入される側）か、予防外交を行う側（介入する側）かによって、予防外交の解釈に異なった立場がとられることになる。介入する側が予防外交にあらゆる手段を取りこもうとするのに対し、予防外交を受け入れる側（介入される側）は、強制措置が入りこむことへの懸念がある。そのため介入される側となることの多い途上国側は、国家主権に基づく内政

不干渉の原則の尊重や、紛争当事者の合意に基づく非強制措置を主張し、そこでは紛争の根本的解決として開発援助などの非軍事的手段に重点を置くことになる。しかし、テロの予防の下にアフガニスタンへの空爆が行われ、大量破壊兵器保有疑惑の下にイラクに対しては先制攻撃が行われるなど、予防措置の下で軍事的強制力が使われる場面が増える中で、途上国側における予防措置への警戒は強まっていると言わざるをえない (Dwan [2002: 122])。

しかし、少しでも早い段階で予防措置をとることが求められる予防外交において、合意原則に基づく非強制的措置として、予防外交の受け入れの規範と合意を形成していくことが、実際に機能するための必要条件であると考ええる。また、武力紛争を防止するために求められる予防外交が、軍事的強制措置を使い、自らが紛争の当事者となることは論理矛盾でもある。軍事的強制措置が必要な場面があったとしても、それは予防外交の中に取り込むのではなく、むしろNATO（北太平洋条約機構）とOSCE（欧州安全保障協力機構）のように必要に応じて連携協力することを模索する方が得策と思われる。

2. 人間の安全保障をめぐる二つの立場

人間の安全保障にも多様な概念があるが、日本が「欠乏からの自由」を重視しているとすれば、カナダは「恐怖からの自由」を重視している。日本がその手段として開発援助を大事にしているとすれば、カナダでは紛争後の平和構築とともに、人道的危機における「人道的介入」や緊急展開軍の提案など、平和維持活動という伝統を生かした分野に重点を置いている。それぞれがそれぞれの得意分野を生かしつつ、人間の安全保障を提唱していると言える (平井[2001a: 347])。しかし、カナダでそもそも人間の安全保障が取り上げられた際には、開発援助を含む『人間開発報告書』型の提案であったと言う。その後、人間の安全保障を担当するアクスワージー外務大臣が、CIDA（カナダ国際開発庁）の担当大臣を兼任できなかったという国内政治上の理由や、1999年からの国連安保理の非常任理事国の議席獲得という外交目標などのために、「恐怖からの自由」に重きを置く人道的政策となったという国内事情が指摘されている (和田[2003])。一方、日本の人間の安全保障に対しては、従来の開発援助の焼き直しではないかとの批判もあり、今回の『人間の安全保障報告書』が出されたことを契機にさらなる議論が行

われよう。人間の安全保障は、「ワード・パワー（言力）」（田中[2000：147]；平井[2001a：345]）を持つ概念として政治の場でも語られ始めている。それだけにその背後にはこうした各国政治が色濃く反映していることは否定できない事実である。

また、人間の安全保障の概念における大きな違いは、人間の安全保障に軍事的強制措置を伴う人道的介入を含むのかどうかという点であろう。そもそも民衆の安全保障において、国家安全保障の下に安全が脅かされてきた人々は、問題を解決するために国家が軍事的手段をとることに反対してきたと言える。民衆の安全保障において、軍事的強制措置は含まれないだろう。しかし、カナダが人間の安全保障において「恐怖からの自由」を強調しているのをはじめ、軍事的強制措置による人道的介入をめぐる議論はさかんである。ここでも介入する側は、人間の安全保障の下にあらゆる手段を含めようとし、介入される側は人間の安全保障の下に軍事的強制措置がとられることへの懸念がある。人間の安全保障をめぐっても二つの立場があると言えよう。

ルワンダの事例に見られるように、人道的介入が必要な場面は存在する。しかし、その一方でルワンダの事例が示すのは、実際に人道的介入が求められた時（ツチおよびフツの穏健派の虐殺が始まった時）に、その声が聞かれることはなく、実際にフランスにより人道的介入が行われたのは、虐殺を行った政権側が難民を盾に国外に逃亡する時であったという現実である。つまり、人道的介入は虐殺を行っている政府側を保護するための「口実」であったにすぎず、虐殺されている被害者（反政府側）に立った声が、国際社会に聞き届けられる可能性は極めて少ないということである。それは、「人道的介入」が実際には政治的ゲームの中の一手段として使われており、人間の安全保障のための手段とはなっておらず、介入する側の論理で弱者も介入する時期も方法も選ばれているということでもある（重光[2001]参照）。

こうした中で、人間の安全保障を進めていくために何よりも必要なことは、現地の人々が何を求め、何をしようとしているのかを知ること、その上でそれを支えていくことであろう。刻々と変化する現地の人々の具体的な「生きられた現実」を踏まえ、現地の人々の視点から、人間の安全保障とは何かを常に問い直していくことであろう。それらを通し、人間の安全保障の下に介入する側と介入される

側が共通の理解と認識を構築していくことこそが、人間の安全保障が実際に機能していくための必要条件でもあると言えよう。

おわりに

人間の安全保障の下にともすれば、軍事的な人道的な介入や人道援助についての議論が活発化している。しかし、本論では人間の安全保障の原点とも言うべき『人間開発報告書 1994』ならびに民衆の安全保障を通して、人間の安全保障についての問題提起を試みた。そこから見出せるのは、予防外交への関心であり、国際社会による開発援助そのもののあり方を厳しく問い直す姿勢である。また民衆の安全保障が、国家安全保障の対抗概念として生まれてきたように、グローバル経済が進展する中で生活を脅かされている人々が自らの生活を守ろうとする姿勢である。そうした中で、人間の安全保障を構築していくために、国際社会は何をすべきだろうか。

まず必要なことは、途上国の人々の現状に関心を持ち続けることである。また、自分たちが行っている開発援助や人道的介入が本当に途上国の人々の日常の安全保障に繋がっているのか、逆に安全を脅かすことになっていないかを厳しく検討し直すことである。自分たちの行動を厳しく批判することなく、紛争が起きてしまった後に颯爽と登場する正義の御旗の下の開発援助あるいは人道援助ではなく、そうした対立や国内の不安定化を招かないような援助を自分たちがしてきたかどうか、そうした政治的要因も考慮に入れた援助としていくことが必要である。

また、予防外交においても人間の安全保障においても、現状の問題解決の核となるのは政治の問題である。そうした政治の問題を回避する形で、従来の開発援助が援助の論理とスケジュールで無批判に続けられてきた。それがどのような結果を生むかについての懸念が生まれたとしても、その懸念を具体的な政策に結びつけていくためのツールも制度もない。しかし、人間の安全保障を開発援助の理念に据えることにより、開発援助においても、国内の対立や紛争などの政治状況にも配慮した政策がとられるようになることが期待される。さらに、開発援助を人間の安全保障を構築し、国内紛争を防止するための手段としてさらに積極的に活用していくことが期待されるのではないだろうか。

最後に、今日の紛争の多くが国内紛争であるが、援助のコンディショナリティとしての画一的な構造調整政策や民主化の下で、人々の生活が脅かされたり、国内の安定が大きく崩れたりしている。こうした因果関係を証明することはむずかしいが、多くの国々で共通の現象が見られることもまた事実である。こうした事実は一つの警鐘でもある。そうした他国の事象から得られた教訓を、各国の情報分析に生かしていくことが必要ではないか。そのためにも、国際援助機関や援助国と現地の人々とをどのように繋いでいくか、国際政治と地域研究者とをどのように繋いでいくかが、人間の安全保障を推進していくために求められている。そうしたインターフェイスこそが、人間の安全保障についての研究者に求められている大きな課題ではないだろうか。

¹ これに対し、20 世紀の初めには戦争による死傷者の 9 割前後が軍人だった。また、戦死者数そのものも 1990~95 年の 6 年間だけですでに約 550 万人を数えるに至っている (Smith[1997:9])。またルワンダの例では百万人もの難民がわずか 4 日間で発生しているように、かつてない規模とスピードで難民が発生している (国連難民高等弁務官事務所編[1996:224])。

² 具体的には、「安定した雇用・所得・健康、環境や犯罪のない安全性」を上げ、それを脅かす脅威として「飢えや病気、犯罪、抑圧」を挙げている。また、国境を越えた脅威として「飢餓、民族紛争、社会崩壊、テロ、環境破壊、麻薬の不正取引、抑圧」などが挙げられている (UNDP[1994:3])。

³ たとえば、『人間開発報告書 1994』には以下のような提言がある。「軍事費を年間 3%削減し、豊かな国々はその節約した予算の 20%を、貧しい国々は 10%を世界全体の人間の安全保障に充当する」、「今後 10 年間にすべての人々に対して基礎教育、基礎保健、安全な飲料水、家族計画サービスを提供するために『人間開発のための 20:20 協定』を結ぶ。これは、開発途上国の予算の 20%と援助の 20%を基礎的人間優先分野に充当する」(UNDP[1994:51])。

⁴ たとえば政府のみで社会的保護を提供することはできないとして、草の根組織などへの言及がある (人間の安全保障委員会[2003: 157])。

⁵ なお羽後静子によれば、ピープルズ・セキュリティには **people** を単数にするか (**people's security**)、複数にするか (**peoples' security**) とするかについての論争がある。

⁶ さらに、世界の兵器の 86%を安保理常任理事国が供給し、兵器取引の 75%が貧しい国に向けられ、第三世界の軍事費は 1960 年の 7%から 87 年の 15%へと増えていることの矛盾を指摘している (ハク[1997:153])。

⁷ 現代の食糧暴動は 1970 年代半ばから始まっているが、価格の急増 (構造調整政策に基づきとられた通貨切り下げ、公費削減、保護政策の廃止といったショッ

ク療法の結果、もたらされたとされる)により発生しており、都市の貧困層や労働者階級を中心に、緊急暴動 (austerity riot) あるいは I M F 暴動とも言われる。1976～92 年を対象とした調査では、約 80 カ国の債権国のうち、39 カ国で 146 件の緊縮暴動が起きている (Walton & Seddon [1994: 34,39,42])。

⁸ 民衆の安全保障はなぜ人間の安全保障となったのか。民衆の安全保障が国家への批判を含めた下からの運動において使われてきたスローガンであり、民衆という言葉には崩壊してしまった社会主義にも通じる今日のグローバルな資本主義社会への痛切な批判が込められていたとすれば、その主張がいかに正しくとも国家を中心とする国連の場で共感をもって迎えられることはむずかしい。そうしたイデオロギー色を払拭し、国家を主体とする国連の場でも許容されやすい概念として、人間の安全保障が変質したのではなかったか。その真偽のほどを確認する術はないが、少なくとも言えることは、民衆の安全保障が下からの問題提起だったとすれば、人間の安全保障は国連という上からの問題提起でもあるということである。したがって人間の安全保障を政策として適用していく際に必要なことは、下からの問題提起に応える形で実際に運用していくことが必要であろう。

⁹ 『人間開発報告書 1994』では、人間の安全保障として経済、食糧、健康、環境、個人、地域社会、政治の安全保障を掲げるとともに、人間の安全保障のための政策として、①新たな世界社会憲章、②援助供与国も途上国も、人間優先の目標に 20%を配分すること、③すべての国は 1995 年から 2000 年までの間、年 3%の軍事費を削減すること、④「人間の安全保障に関する国際基金」を設立すること、⑤人間開発のための国連開発システムの強化、⑥経済安全保障理事会の設置などが具体的な提案がなされている (UNDP[1994: 6-11,25])。

¹⁰ 紛争状況 (両立できない目標や利害の対立があると認識している状況)、態度 (認識)、行動が、紛争構造の三要素とされる (Mitchel[1981: 16-17]; 平井[1998: 215])。

¹¹ たとえば、構造的暴力の理論を打ち出したヨハン・ガルトゥングが創設した P R I O における紛争研究がその例である。(See Smith [1994])。

¹² 冷戦構造の下、1980 年を境にソマリアへの援助は急増した。年間国家予算が 1 億 5000 万ドル前後のソマリアに対し、80 年の二国間、国際機関、O P E C の援助総額は、4 億 4700 万ドル (前年比約 2.5 倍)、米国からの安全保障援助は 80 年から 84 年までに、1 億 4000 万ドルに達するとともに、難民救援などによる大量の食糧援助も供与された。一方、経済状況が悪化する中、貿易赤字と有償の開発援助による対外債務は膨張を続け、89 年末までには 21 億 3,700 万ドルに達した (柴田[2000:17])。

¹³ たとえば、アフガニスタンにおけるジルガやシューラがそうである (平井[2004: 366-368])。ソマリアにおける「極めて平等主義的な伝統的社会組織」は「田園民主主義」とも例えられている (ハインリッヒ[1997: 30])。

¹⁴ イサック氏族に対する人権侵害が 1982 年ごろから行われていたにもかかわらず、その事実が援助機関により公にされるのは 88—89 年にかけて、ソマリア軍

により 5,000 人のイサック氏族が殺害されてからである (ルペシenge・黒田[1994: 第 2 章])。

参考文献

1. 日本語文献

- ウォルフガング・ハインリッヒ [1997]「草の根からの和平の構築—ソマリアのライフ・アンド・ピース・インスティテュートの取り組み」『NIRA 政策研究： 予防外交—和解の世紀を目指して』Vol.10 No.1、NIRA。
- クマール・ルペシング、黒田順子共編（吉田康彦訳）[1994]『地域紛争のシナリオ』スリーエーネットワーク。
- グローバル・ガバナンス委員会（京都フォーラム監訳）[1995]『地球的リーダーシップ：新しい世界秩序をめざして（グローバル・ガバナンス委員会報告書）』日本放送出版協会。
- 国連難民高等弁務官事務所編 [1996]『世界難民白書 1995』読売新聞社。
- 佐藤誠 [2001]『社会開発論——南北共生のパラダイム』有信堂高文社。
- 重光哲明 [2001]「フランス緊急医療N G Oにみる人道的介入」、勝俣誠編著『グローバル化と人間の安全保障——行動する市民社会』日本経済評論社。
- 柴田久史 [2000]「なぜ、ソマリアは国家が崩壊したのか」『NIRA 政策研究： 予防外交——アフリカに見るその課題』Vol.13 No.6、NIRA。
- 人間の安全保障委員会 [2003]『安全保障の今日的課題——人間の安全保障委員会報告書』朝日新聞社。
- 羽後静子 [2000]「『人間の安全保障』をめぐる論争と政策課題 - 人間の安全保障委員会に向けてのグローバルな動き - 」(小宮山洋子事務所第6回しなやかに 21世紀をとらえる政策研究会議事録) 2000年4月26日。
- フィリップ・ゴレーヴィッチ（柳下毅一郎訳）[2003]『ジェノサイドの丘：ルワンダ虐殺の隠された真実 上』WAVE 出版。
- 平井照水 [2004]「N G Oと現地社会——ダラエヌールでの調査より」総合研究開発機構・武者小路公秀・遠藤義雄編著『アフガニスタン：再建と復興への課題』日本経済評論社。
- [2001a]「日本の外交政策と人間の安全保障——バングラデシュの事例から」、勝俣誠編著『グローバル化と人間の安全保障——行動する市民

社会』日本経済評論社。。

—— [2001b]「予防外交の概念」総合研究開発機構・横田洋三共編『アフリカの国内紛争と予防外交』国際書院。

—— [2000]「アフリカの国内紛争と予防外交」『NIRA 政策研究：予防外交——アフリカに見るその課題』Vol.13 No.6、NIRA。

—— [1998]「冷戦終結後の新たな紛争管理——予防外交」、加藤朗編『脱冷戦後世界の紛争』南窓社。

ブトロス・ブトロス＝ガーリ [1992]「平和への課題：予防外交、平和創造、平和維持——1992年1月31日採択の安全保障理事会首脳会議声明に基づく事務総長報告（A/47/277-S/24111、1992年6月17日）」『平和への課題 1995年第2版』国連広報センター、1995年。

マブール・ハク（植村和子他訳）[1997]『人間開発戦略：共生への挑戦』日本評論社。

ミシェル・チョスドフスキー（郭洋春訳）[1999]『貧困の世界化——IMFと世界銀行による構造調整の衝撃——』つげ書房新社。

武者小路公秀 [1998]「グローバル化の下での開発と安全政策——評価基準としての『人間安全保障』——」『軍縮問題資料』No.210、宇都宮軍縮研究室、1998年4月。

武藤一羊 [2000]「沖縄サミットの意味を逆転させるために：グローバル化、米世界戦略、民衆の安全保障」『インパクション』119号、2000年5月。

武藤一羊・越田清和 [1997]「民衆の安全保障をめぐる」『月刊フォーラム（フォーラム90s）』Vol.9 No.1。

和田賢治 [2003]「カナダの外交政策決定における『人間の安全保障』への考察」神戸大学国際協力科大学院（国際協力政策専攻）2003年1月31日提出論文。

UNDP（国連開発計画）[1994]『人間開発報告書 1994』国際協力出版会。

2．外国語文献

Chossudovsky, Michel [1994] “IMF-World Bank Politics and the Rwandan

- Holocaust,” *Third World Resurgence*, No. 52.
- Dwan, Renata [2002] “Conflict Prevention,” *SIPRI Yearbook 2002: Armaments, Disarmament and International Security*, Oxford: Oxford University Press.
- Eriksson, Mikael, Peter Wallensteen & Margareta Sollenberg, Department of Peace and Conflict Research, Uppsala University [2003] “Armed Conflict, 1989-2002,” *Journal of Peace Research*, vol. 40, No. 5.
- Mitchel, C. R. [1981] *The Structure of International Conflict*, London : The Macmillan Press Ltd.
- Smith, Dan [1997] “Towards Understanding the Causes of War,” *Causes of Conflict in the Third World*, International Peace Research Institute, Oslo (PRIO).
- Smith, Dan [1994] “Dynamics of Contemporary Conflict: Consequences for Development Strategies,” in Nina Graeger & Dan Smith eds., *Environment, Poverty, Conflict* (PRIO Report 2/94), International Peace Research Institute, Oslo (PRIO).
- Walton, John & David Seddon [1994] *Free Markets & Food Riots: The Politics of Global Adjustment*, Blackwell.